資料４

やまがた緑環境税制度の評価・検証について
（評価・検証の主な検討項目）

１　主な検討項目について

（１）やまがた緑環境税の継続について

《背　景》森林環境譲与税の創設
・森林環境譲与税の使途について、重複する可能性がある。
「森林整備に関する施策、森林整備を担う人材の育成及び確保、森林の公益的機能の普及啓発、木材利用の促進その他の森林整備促進に関する施策」と幅広。
・県民が二重払いと感じる懸念がある（やまがた森林ノミクス県民会議の委員意見）。

（２）やまがた緑環境税活用事業の今後(R４～R８)の方向性について

現行事業の主な成果や課題、今後の対応等（方向性）について、下記資料に取りまとめている。

・Ⅰ　環境保全を重視した森林施業の展開（ハード）　・・【資料４－１】
・Ⅱ　みどり豊かな森林環境づくりの推進（ソフト）　・・【資料４－２】
・Ⅲ　豊かなみどりを守り育む意識の醸成（ソフト）　・・【資料４－３】

２　今後のスケジュールについて

10月　第２回　やまがた緑環境税評価・検証委員会

12月　アンケート調査　：１１月中旬までを目途。　⇒　その後分析。
市町村等の聞き取り：１１月中旬までを目途。　⇒　その後整理。

2月　意見聴取（評価・検証委員）

調査結果等を踏まえ、今後のあり方を取りまとめ

3月下旬　第３回　やまがた緑環境税評価・検証委員会　・やまがた緑環境税活用事業の成果と課題及び今後のあり方に関する協議